

次期 滋賀県農業・水産業基本計画骨子案【概要】

<たたき台>

第3回滋賀県農業・水産業基本計画審議会 資料②

令和2年(2020年)8月24日 滋賀県農政水産部



はじめに

- <策定の背景> 現計画が令和2年度で計画期間の終期。近年の状況の変化を踏まえ、次期計画を策定する。
- <性格> 滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農業・水産業の基本的な施策の展開方向を示す。県民と基本理念を共有する。SDGsの達成に貢献する。
- <計画期間> 10年後(2030年)の目指す姿を実現するために実践する令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間の計画。

第1章 基本理念

県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

農業者・漁業者 : 滋賀の農畜水産物を育てる・獲る「幸せ」
 流通・小売販売者 : // を届ける「幸せ」
 消費者 : // を選ぶ・食べる「幸せ」
 これらの「幸せ」を生み出す「滋賀の農山漁村」が滋賀にある「幸せ」

「人」の繋がりで成立

人口減少・少子高齢化

滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を
 生み出す滋賀県農業・水産業の問題 → 深刻な「人」の不足

職業としての農業・水産業の魅力不足

このままでは、人の繋がりの希薄化、県外産・輸入農畜水産物への依存、滋賀の農山漁村の衰退が進む恐れ
 → 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を享受できなくなる

新型コロナウイルス感染症拡大を経て

県外の農畜水産物に依存する「幸せ」の危うさへの「気づき」
 「人」の繋がりの大切さへの「気づき」
 滋賀の農山漁村が「近くにある」ことの価値・魅力への「気づき」



今こそ、県農業・水産業が直面する深刻な「人」の不足などの課題を
 県民みんなが当事者意識を持って克服し、滋賀の「食と農」を通じた
 「幸せ」の価値・魅力を創る(評価し、高め、継承する)必要がある。

第2章 目指す2030年の姿

県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

視点①「経済」

「経済」活動としての農業・水産業の
 競争力が高まっています

視点②「社会」

農山漁村(むら)「社会」が
 次世代に引き継がれています

視点③「環境」

琵琶湖を中心とする「環境」が
 守られ、リスクに対応しています

<共通視点・「人」>

農業・水産業と関わる「人」のすそ野が拡大しています

第3章 県の政策の方向性

目指す姿	政策の方向性 (太ゴシックの番号はコロナ禍を経て重点的に進める施策)	成果指標(KPI)	
共通視点「人」	<視点①・「経済」> 「経済」活動としての 農業・水産業の 競争力を高める	(1) 農業・水産業を魅力ある職業に (2) 需要に対応した農地・農業技術等のフル活用の推進 (3) 近江牛などの畜産物の生産推進 (4) 琵琶湖漁業の継続 (5) 滋賀県産農畜水産物のブランド力向上および消費拡大	成果指標(KPI)
	<視点②・「社会」> 農山漁村「社会」を 次世代に引き継ぐ	(1) 農業水利施設の管理省力化、保全更新対策推進 (2) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	
	<視点③・「環境」> 琵琶湖を中心とする 「環境」を守り、 リスクに対応する	(1) 農業による琵琶湖を取り巻く環境保全対策推進 (2) 琵琶湖水産資源の回復 (3) 気候変動や自然災害発生等へのリスク対応推進	
滋賀県農業・水産業と 関わる「人」のすそ野 を拡大する	(1) 子ども・若者に対するすそ野拡大 (2) 大人に対するすそ野拡大 (3) 新規就農・新規漁業就業の推進 (4) 食品関連事業者に対するすそ野拡大 (5) 農作業の多面的機能を活かした環境共生型社会づくり推進		

第4章 政策の推進方法

他分野(商工・観光、教育など)との連携、国・市町・関係団体との連携、進行管理 など

第5章 2020年における情勢、動向や進捗・残された課題

1 滋賀県農業・水産業を取り巻く情勢

- (1) 社会・経済をめぐる情勢: 新型コロナウイルス感染症拡大、人口減少・高齢化、貿易自由化、第4次産業革命 など
- (2) 自然環境と災害: 気候変動、温暖化、脱炭素社会、自然災害 など
- (3) 国の政策の方向: 新たな食料・農業・農村基本計画 など

2 滋賀県農業・水産業の動向や進捗、残された課題

・担い手、農村の資源、農業生産、水産業、消費・流通、環境等分野別の動向や残された課題

第6章 参考資料

策定経過、用語解説、成果目標(KPI)一覧 など